

特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2006 年第 6 回理事会議事録

- 1 日時 2006 年 11 月 21 日(火) 15 時 00 分～18 時 00 分
会場 環境活動支援センター えこらぼ
- 2 理事総数および出席者数
理事総数 12 名 出席者数 8 名 以下
出席理事 新本、石川、兼松、川村、西村、松本、谷地森
内田
出席監事 西川
事務局 上田、戸田
県 坂本(循環型社会推進課チーフ)、竹澤(同課主任)
- 3 議長 議長 _____ 印
- 4 議事録署名人 議事録署名人 _____ 印 ・ _____ 印
- 5 議事録作成人 事務局 (上田 史)

議長に全員一致で理事長を承認した。議事録署名人は内田理事、石川理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

6 議事

報告事項第 1 号 会員、会費納入状況について事務局長より報告。

報告事項第 2 号 温暖化防止部会について、担当理事より活動報告 (資料 2)。

報告事項第 3 号 事業経過について、事務局長より報告 (資料 3)。以下、追加説明。

- ◇ 環境活動支援助成事業について、各事業の実施報告は最終的には環境活動見本市で行う予定である。理事長より事業実施時にはえこらぼだより等で広報するよう提案があった。
- ◇ こどもエコクラブ事業について (資料別紙 3 頁)、クラブ登録数は目標の 25 クラブをクリアしたが、本来は登録数よりは活動内容を考える必要がある。えこらぼでこどもエコクラブ交流会の実施予定はあるのかとの質問を受け、事務局長が今のところ予定はなく呼びかけもしていない、子どもを対象にするのかサポーターを対象にするのかの議論も必要だが、サポーターを対象とする方がえこらぼのミッションに合っていると思うと回答した。交流会については担当理事を決めて検討してもらい、そこから理事会に上げてはどうかとの提案がされ、石川理事と谷地森理事が担当となることで了解された。
- ◇ ECOまなぶについて、運転手はえこらぼから派遣するケースが多い。運転手はまなぶに搭載の機器類の使い方を習得しているが、借受者のみで使用する場合は使い方がわからないケースも多い。
- ◇ CO₂ CO₂削減コンテストは教育委員会や市町村の環境課等自治体の協力が不可欠だが、今のところ反応が悪いのでまずは高知市を動かす方向を模索中である。
- ◇ 省エネラベル推進事業について担当理事から報告がされた (資料別紙)。
- ◇ マーケティングプロジェクト事業について報告がされた。9 月 23 日ひろめ市場で発表会、11 月 9 日四国中央市で開催された環境ビジネスフェアに出展、11 月 24 日締切で来年度の参加企業を募集しており現在 4 件の応募がある。東京ビッグサイトでもくもく菜園とリラックス・コアを展示予定。来年も支援をおねがしたい。
- ◇ 環境学習方針調査事業について、事務局長より、アンケートをとるだけではなく団体を訪問して調査することも必要なので、西部地区で活動してくれる人を何とか探したいとの話があった。
- ◇ 地球温暖化防止活動推進センターに関して、事務局長より 2007 年 2 月 25 日に予定しているシンポジウムについての報告がされた。内容は映画『不都合な真実』の上映をす

ることで検討中であり、具体的な実施方法についてはコミュニティ・シネマ(NPO)に相談して、うまくいけば協働という形をとれればと考えている。映画の上映だけでなく講師を呼んで解説をすることと推進員の発表の場を同時に設けることが全国センターからの条件である。

◇ 主体間連携モデル事業について、担当理事より、10月28日に『住まいの省エネ講座』第1回を実施したこと、第2回は11月26日、第3回は12月2日に実施予定であると報告がされた。省エネ住宅の冊子を作成し現在県内の団体に配布中。あと200団体への配布を目標としているので協力をとの呼びかけがされた。

◇ 温暖化防止部会の事業経過について松本理事より報告がされた(資料4)。

検討事項第1号 今年度事業見込みについて、事務局長より説明(資料1)。10月までの実績と11月以降の見込み額を資料1の2頁目の表に記した。左の事業名の下に記した金額が予算、右端の計が10月までの実績と11月以降の見込み額とを足したものである。

事業については現時点でまだ手をつけられていない環境学習講師研修会開催事業と環境指標調査作成事業については今年度は実施しないこと、また、環境学習方針調査事業費については一部返金し、そのほかの事業に関しては実態に応じて事業費の枠内で調整をしていくことで了解を得た。

諸経費の今年度の年間見込み額は約190万円であり(理事研修費を含む)、現段階では約200万円の余裕があるので、例えば12月20日に開催する四国EPOとの意見交換会兼環境会議の費用に使うこともできる。

県循環型社会推進課坂本チーフより、資金の必要な事業については事業間で資金を転用することができるが、手をつけられなかった事業費については契約変更の上返金という形を取る方がよいとの補足説明があった。

検討事項第2号 来年度予算案について説明(資料2)。

施設運営費の予算は前年度を踏襲している。

事業費は例えば環境情報発信事業は1本化して計上するなど、集約的にした。情報誌の発行について、来年度は高知大学生に編集グループを作ってもらい報酬を払って取材から編集までを依頼するよう計画中的である。助成金予算が今年度の100万円から来年度は300万円に増額しており来年度はポップコース(事業相談)に重点を置いて展開したい。環境学習支援事業について、エコクラブ事務局の予算は取っていないが交流会を企画するなら予算発生もある。(坂本チーフより環境見本市の予算がないのは環境の杜こうちとしての独自事業と考えられるからで、実際は諸経費を使って実施することができるとの説明があった。)CO₂削減コンテストのスタッフ報酬は、来年度は実施をどこかの団体に引き受けてほしいので計上した。環境の杜こうちとしては平行して市町村にコンテストへの参加を呼びかけていく。地球温暖化防止については、高知県地球温暖化防止活動推進員研修自体の費用は全国地球温暖化防止活動推進センターからの委託料が使えるので、県の委託事業としては出前講座用の教材やプログラム開発を挙げた。講師として推進員が活動するときは講師派遣の予算を使うことを想定している。推進員事業の中身については各担当理事で案を練って、理事会へ上げるようにすることで了解した。

その他 理事同士で意見交換を行うためにメーリングリストを作ってはどうかとの提案がされ、事務局で準備することとした。

事務局長より、環境の杜こうちの方向性を議論するために理事研修(合宿)をしたいと考えている、また、四国EPOが2007年1月の開設を前に高知県内の環境関係者を集めて12月20日にソールで意見交換会を開くのに合わせ、高知の環境を考える会議を開く計画であることが報告された。

7 議長が閉会の挨拶をし、理事会が閉会した。